

女性の立場で共同運動を 第50回女性のつどい

10月21日から22日にかけて、全農協労連は「第50回農協に働く女性のつどい」を開催。台風接近で悪天候となりましたが、全国から15単組26名が参加しました。今回の女性のつどいは、「共同・共闘」の実践の一つとして、地域に踏み出し、女性労働者の立場で運動をひろげていくことを目的の重点としました。

この間、全農協労連女性部の役員会では、全農協労連の綱領や方針を学習し、議論するなかで、全農協労連が提起する「共同・共闘」を女性部も主体的に進ようと意思統一し、今回の女性のつどいを具体化しました。

館野書記長による基調講演では、規制改革推進会議の「農協改革に関する意見」や「改正」農協法をもとに、「農業・農協改革」で農協がどのように変質させられようとしているのかを指摘し、こうした動きを押し返すためには、職場のたたかいはもちろん、地域の人たちとの共同した運動が必要だと提起しました。

また、全労連・長尾ゆり副議長と、農民連女性部・藤原麻子事務局長にも参加して頂き、それぞれの組織紹介と、女性労働者を取り巻く環境や女性農業者が抱える課題などに対して、職場と地域・全国でつながる運動の大切さを報告してもらいました。

女性の「働き方」や「農協改革」を考える

分散会では、女性の「働き方」への関心が高く、健康に働くための生理休暇という権利が、知られていない・行使できない職場が圧倒的に多いことがわかりました。生理休暇をはじめ権利を行使できる職場かどうかのチェックや、権利学習が必要であるという意見も出されました。

「農業・農協改革」では、農家組合員のための組織である農協が、組合員の意見を尊重せずに合併を進めている現状や、そこに働く職員の将来不安が大きくなっていることが相次いで出されました。農協が地域で果たす役割は非常に大きく、そのためには、農家組合員のための事業と組織にしなければならないと再確認しました。

全農協労連女性部は「共同・共闘」に向けて、「女性」の視点を大切にしながら、他産業の仲間、農業・食料でつながる仲間とお互いの課題を共有して理解を深めながら運動を大きくしていきます。